

# 平成27年度農地中間管理事業評価委員会の評価結果への対応

平成28年6月3日  
(公財) えひめ農林漁業振興機構

## 1 平成27年度実績及び集積目標について

機構が活発に各市町や関係機関、農業者への働きかけを行い、農地中間管理事業の実績は着実に伸びている。しかし、更なる農地集積の進展に向けて改善が求められる点がある。

農地集積の目標は高すぎて現実味がないうえ、数値目標のみが独り歩きしているようだ。その地方の歴史や気候・風土等を考慮した事業の進め方が必要ではないか。

昔から農地が少ない愛媛県では、狭い面積でいかに収益を上げるかに腐心し、山を切り開いては樹園地や水田を広げ、水田転作では野菜や花の栽培に取り組むなど小規模・労働集約的な農業を展開してきた。そのため、本県の過半を占める中山間地の水田や急傾斜地の果樹園では、平場の水田のように機械による大規模・低コスト化ができないため、これらの農地を集積目標に含めることには無理があると考えている。

さらに、本県では米麦の担い手が少ないうえ、その担い手には既にかんりの農地が集まっている。頼まれても余分に抱える余地は小さいのが現状である。

また、担い手は年齢的な問題も抱えており、65才以上の基幹的農業者の割合が7割を占め、10年後にはその7割が75才以上になってリタイアの時期を迎えることになる。7割が耕作していた農地を残る3割が受け継げるかというそれは不可能である。とすれば、残すべき優良農地を守るには、遅れている集落営農組織の整備を急ぐことが喫緊の課題である。

このように本県は、農地中間管理事業の仕組みが前提とする農地の受け皿（担い手）が非常に脆弱なことから、県と機構では、集落営農組織の芽づくり、任意の組織は法人化を、法人に対しては農地集積と経営強化を支援していくこととしている。

## 2 機構の推進体制について

各地域にJAや市町等の事業支援機関が整備されているとはいえ、必ずしも実効性のある推進体制とは言い難いのではないか。地域ごとの目標をはっきりと示し、各機関・団体が推進に向けてどのような役割を果たすべきかを明確にしてはどうか。更に、法人化・農地集積支援チームの機動的な活動も期待される。

本県で農地の集積が期待できるのは、唯一まとまった水田が存在する地域、すなわち西条市や今治市の一部、松山市周辺、西予市宇和町に限られる。これら地域のかんりの程度は、集落営農法人や任意の集落営農組織が支えているが、構成員の高齢化によって組織の維持が難しく、更なる農地集積や受託面積の拡大は困難になっている。

このため、農地を維持し、さらに集積を進めるには、集落営農法人の経営強化と集落営農組織の法人化、さらには新たな集落営農組織の育成が必要であり、現在、法人化・農地集積支援チーム<sup>(注)</sup>を設置して、現場で働きかけているところである。

昨年度は、目ぼしい組織や集落を対象として、いわば“点”を対象に活動してきたが、今年度は“面”、つまり法人化の可能性のある任意の集落営農組織や作業受託組織を地域ごとに集め、専門家集団、農協、県普及組織の協力を得て働きかけることとしている。

また、本県の過半を占める中山間地の水田や急傾斜地の果樹園では、機械による大規模・

低コスト化は期待できない。しかも、農業者の高齢化と後継者不足のもとでは、すべての農地を維持しようとするのは現実的でない。そのため、地道ではあるが、農業後継者や新規就農者の確保に努め、優良な農地を選別して受け渡していくことに力を入れる必要がある。

こうした地域に応じた取組みを進めるため、農地中間管理事業推進会議では重点推進事項を定め、項目ごとの具体的な行動計画に対して取り組む機関・団体を明確にしている。

(注) 法人化・農地集積支援チームとは、農地中間管理事業推進会議の構成組織から推薦された16名で構成され、現地で集落営農組織の設立や法人化、組織強化に関する指導・助言を行う組織のこと。

### 3 基盤整備事業と中間管理事業との連動について

機構が農地を基盤整備あるいは集団化して担い手に貸し付けることが事業のメリットとして謳われていたが、愛媛では急傾斜地に農地が多いという地形的な制約により、そのメリットが発揮されているとは言えない。

急傾斜地における小規模な基盤整備や果樹の改植等の取組みと農地中間管理事業をうまく結び付けて、新規就農希望者の円滑な就農に結び付けることはできないものか。

水田の基盤整備は西条市を中心に行われており、この地域では区画整理によって集団化のメリットを発揮することが期待できる。基盤整備事業では、担い手への農地集積が目標の一つにもなっているため、機構事業の積極的な活用を働きかけていく。

一方、松山地域の果樹地帯においては、JAと共同して荒廃農地を再生し、そこに果樹の新品種を植栽し、そのようにしてできた優良園地を新規就農者に配分していく取組みを進めることとしている。

### 4 担い手の育成について

水田農業では、個人経営による農地の維持が無理な時代になっている。機構は、集落営農を中心とする担い手の育成を地道に取り組んでいくことが重要である。

人・農地プランでの話し合いを通じて、中心経営体等による農地利用調整組織や作業受託組織の設立、更には集落営農法人の設立が地域の優良農地の維持確保に重要であると考えている。法人化・農地集積支援チームが、農協や県普及組織と連携して効果的な活動を行うよう努力したい。

### 5 農地の選別について

担い手の減少・高齢化の進行により、ある程度スリム化がやむを得ないような地域もある。今後、計画的に残すべき優良農地と山林に戻す農地のゾーニングを行うことも、機構に求められるのではないか。

今後、10年間で急激な農業者の減少が見込まれるため、すべての農地を維持することは現実的に困難である。残すべき優良農地とそうでない農地とのゾーニングは、当該地域の農家や農業委員会が人・農地プランのための話し合いのなかで、議論することが望ましいと考えている。